



なんでやねん



No. 60

GLTの課題「君が市長だったら どうする」の論点

防犯カメラの設置とプライバシーの保護

予算をどうするか

GLTの課題「防犯カメラを設置するか。君が市長ならどうする」で、大事ななのは、何が対立しているのかを明確にする(説明する)ことだ(論点という)。

まず、防犯カメラの設置を要求している人達の願いは、「犯罪を防ぎたい」「尼崎の治安を守りたい」だ。その願いには正当性があるのか。

次に、反対している人達の理由は、プライバシーの権利が侵される可能性があると言っている。プライバシーの権利を守ることを尼崎市の条例も規定している(最近は、個人情報保護という形で説明されることが多い)。この条例に反しないのか。それは無茶苦茶な理屈なのか。反対理由は、間違っているのだろうか。

仮に、防犯カメラが犯罪を防ぐ効果があるとしても、市の行政が、条例で保護している「プライバシーの権利」をおかすようなことがあってはならない。

防犯カメラを設置することが、プライバシーの権利の保障に反しないとするれば、どんな理由からか。プライバシーの権利を保障しながら、防犯カメラを設置・運用する方法には、どんな方法があるのかを考えることが必要になるであろうか。

そのようなことをふまえて、市長として君が次に考えなければならないのは、防犯カメラを設置する予算をどのように確保するのかである。財政難に陥っている尼崎市にとって、防犯カメラは、他の事業より優先することなのか。それについて、君の意見を整理して説明しよう。

尼崎市のホームページより

【個人情報保護制度について】

情報通信技術の活用による大量かつ多様な個人情報^{個人情報}の取得、保有、利用は、効率的な事務の執行や迅速な市民サービスの提供といった面において欠かせないものとなっていますが、その反面、個人情報^{個人情報}の取扱い態様によっては、個人の権利利益を侵害するおそれも増大させています。

尼崎市の個人情報保護制度は、この両面に鑑み、個人情報保護の取扱いについて必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした条例に基づき運用しています。

ぼうはん でんし きき 防犯カメラは電子機器

電子データは簡単に盗まれる

GLTで君たちのグループは、どんな問題点を発見できただろうか。コンピュータ技術が発達していない時代には、予想すらできなかった問題だ。

もう一度、プライバシーの権利を振り返っておこう。プライバシーの権利は、新しい人権で、特に情報化が進んでいる今日こそ重要な権利である。自分の個人情報勝手にネットワークに流されて、個人を中傷したり、攻撃するための道具に利用されたらどうなるのだろうか。

防犯カメラは、常時撮影する能力を持っているだけでなく、撮影した情報を電子データとして保存している。その電子データが、だれにでも自由に使えるようになると、個人情報は危機にさらされる。

電子データ化した映像は、簡単にコピーできる。さらに、加工もしやすい。データの管理がきちんとされていないと、誰かが勝手にコピーして持ち出しても分からない。コピーして持ち出しても、データを盗まれたことを発見することは難しい。

もしも、インターネットなどに個人データが流されると、その電子データは世界中に広がって、回収することは不可能である。しかも、その電子データは半永久的に残り、永遠に個人が攻撃されるおそれさえある。

さらに、インターネット接続された防犯カメラのデータは、外部からのぞかれるおそれもある。右に示したサイトのページは、世界中の防犯カメラのデータをのぞき見ることを可能にしているサイトだ。現実、町の防犯カメラのデータは、外部から利用されているし、のぞかれているのだ。

そのような危険を、どのようにして防ぐのだろうか。これまでの知識や方法では守り切れない次元の問題に私たちは直面している。君のアイデアが必要だ。

